嬉泉の新聞

嬉泉の新聞　第68号　2012年（平成24年）12月発行
発行所＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋１－30－９（〒156-0055）　TEL 03-3426-2323
http://www.kisenfukushi.com　E-mail：kisen@kisenfukushi.com
発行人＝石井 哲夫　　編集人＝佐瀬 美穂

「私はなぜマレーシアで福祉活動をするのか。そして今、何を感じているのか」
～平和を願うボルネオでの地域福祉実践～

ＮＰＯ法人 アジア地域福祉と交流の会 理事　中澤　健

長い間、真心のこもったご厚意でお力をお貸し下さっている社会福祉法人嬉泉に心から御礼を申し上げます。この度はまた、紙面をお割き下さり、有り難うございます。

私は現在、ボルネオ島で暮らしています。マレーシアのボルネオ島は、マレー半島、シンガポール、インドネシア、フィリピンなどに囲まれた大きな島です。マレーシアに渡って間もなく20年目です。初めの10年はペナン島でＡＣＳという地域福祉実践団体を設立しました。現在は地元の人たちで運営しています。ボルネオでは、ＲＣＳという団体を立ち上げ「ムヒバ」というデイセンターを地元の人たちと一緒に建設し、運営しています。

50年前、南方の島から復員した大学の教師が「自分の夢は、迷惑をかけた現地の役に立つこと」と語るのを聞いた時、私もいずれマレーシアに行こうと心に決めました。

私の父は、ボルネオ島で67年前に戦死しました。私が１歳の時日本を離れた父の顔を私は知りません。父がどんなところで生き、死んだのか、小さなことでも知りたいと思いました。日本が統治した時期はどうだったのか、戦争末期に何が起こったか…。日本と戦う必要のなかったマレーシアなのに、日本軍から酷い扱いを受けたことも知りました。

誰に招かれるのでもなく、どこから派遣されるのでもなく、自分の意志で少しでもマレーシアの住民の、とりわけ障害をもつ人の役に立ちたいと思いました。心ならずも軍靴で荒らした田畑、飢えか病で世話になったかも知れないこの国の人たちへの、個人的な思いで言えば、お礼であり罪の償いの気持ちでした。

ところが、マレーシアを知れば知るほど、福祉活動をするのにこんなに興味深い国はないと思うようになりました。多民族・多文化の多様さを国民が皆受け入れ、多宗教なのに紛争がないのです。役に立つというより、学ぶことの方が多いことに気づきました。

それから約20年、今の私を動かしているのは、毎日「ムヒバ」に来る利用者の笑顔です。笑顔は明日の時代を創ります。福祉は行財政ではありません。確かな福祉は、住民の心が基本です。地域福祉は、助けが必要な人たちが単に地域で生きることではありません。地域住民と一緒に築き、暮らし、多くの住民が福祉活動と共にいる自分を誇りに思えることが大切だと思います。武器を取ることの対極、数が頼みの民主主義でなく、差別をなくし、どんな命も平等に守る、弱く目立たない、隠れて消えてしまいそうな命をこそ守るのが福祉の基本だと思います。従って、福祉実践は平和運動だと思っています。これから私は、さらに奥地にいる障害を持つ子らの笑顔を増やしたいと願っています。笑顔と踊りは、平和への鍵だといえます。その状況をまた、日本の皆さんにお知らせしたいと思っています。

社会福祉援助技術論

社会福祉現場からの訴え　その六

～社会福祉援助の立ち位置を考える～

石井哲夫

―その31―

社会福祉援助の目的は まず安全、安心、安定

世田谷区保健福祉審議会で、竹内孝仁さん（国際医療福祉大学大学院教授）と出会った時にこの高齢者福祉界で著名な彼は、高齢者福祉に関して、安全、安心、安定という『あんみつ（安三）』が大切と言っていた。およそ、全ての社会福祉援助の目的は、安全、安心、安定だと思う。穏やかに人々の毎日が過ぎていくことは最高である。

基本は自分自身の力でその穏やかさを作り保つことであるが、それが及ばない場合には、社会を構成するその時代の近隣同士が力を貸しあうことになるわけで、このことは、長い人類の歴史において基本的に当然なこととされてきた。ところが、近隣の力のみでは駄目な時代となれば、公的な援助を受けることになる。この頃のように個人主義的な暮らしの傾向がすすんでくると、他人を頼れなくなってきたのである。ここから社会福祉援助として、公的な援助が求められることが多くなってきたわけである。

昨年我が国を襲った東日本大震災は、普段の生活を壊していった。そこから識者の中には、新しい人間関係をよくするつきあいが生まれると言うことを期待するものもいたが、調査から3人に1人がかえって孤独な生活に落ち込んでいったということが明らかにされてきた。

現在の社会福祉援助としての保育、療育は勿論のこと、相談にしても『親身』になることが前提なのである。そして、その目的は、人間として、前述した『あんみつ』や満足がいくような方向を重んじることが大事なことだと思う。社会の規模が大きくなるにつれ、国として或いは地方自治体としての援助機構が構成され、直接的関係以外に広い領域を覆う社会福祉の行政分野が確立してシステムやマニュアルなどによって、個人間の関係の代替補完を行うようになってきている。しかし、社会福祉援助の起点は人間関係の相互扶助体制から出発してきているという認識が必要と思われるのである。

つまり社会福祉援助の目的は相手の『あんみつ』をもたらすことであり、其処に自己管理、家族関係への地域資源による支援が行われていくものである。この際喚起したいことは、個人主義社会に於ける孤独な生活者への対処ではないかと思っている。『あんみつ』を支える人を失ってきている困難な生活者こそ大いなる社会福祉援助力が求められてくるのである。

社会福祉援助の過程における保護と自立支援

社会福祉援助の対象となっている人や事態に向かい合って気づくことは、これは決して、自分と無関係なことではなく、いつかは人の世話を受けることになるということである。支援者は、つまるところ、明日はわが身と考え、「親身」になって自分が其処にいるという感じを抱くことが必要なのである。それにもかかわらず、一人一人の存在を尊重する意味での『個への不可侵』という現代文化がそれを阻んでいるのである。

よく自立支援という中で、自立できない人に「依存的自立」という言葉を使う人がいるがこれはおかしな言葉で、依存しなければ生活できない人は保護して自立を助けることになる。しかしこの保護という言葉を行動の制限や拘束というように悪く受け取る向きも有る。たとえば、最近『障害者基本法』が改定されたが前の同法に『保護』という言葉が使われていた。しかるに改定後には使われていないということは、いかなる存在にも自分という『個』の存在を認め、全ての人が自立しているものとしているのである。これで十分意味が通ると考えてよいものなのであろうか。たしかに、一人の人間の存在を限りなく重く捉え、その主体性をこの社会が損なってしまわないように、理解、代弁、示唆、誘導、教育などを進めていくことになるもので、保護における制限や拘束が本人の主体性を侵さないようにすることが重要である。としても個人尊重を容易に行うための条件設定の基盤

にあるものはまさに『保護』なのであると考えられるがどうであろうか。

かつて、「自己決定」なる言葉が一時大流行になったが、最近は自己決定させるというおかしな言葉も出てきて、実際に知的障害や自閉症がある人のように、自己決定出来にくい人への『意思決定支援』を考えるようになってきている。ここで、今私が職員とともに研修をしている『面談法』で、あまりにも深くむずかしい意思決定支援の境地にたどり着いてきたことを紹介しておく。

自己決定を求めていくときに、しばしば、相手が受け手になってしまう。これでは自己決定したことにはならない。相手の本音に触れるには、相手に自分の気持ちが通じるような気持ちの交流やインテンシブな（焦点を当てた）問いかけや受けとめ方が必要なのである。

面談相手の言動を振り返ると、こちらに応じて動こうとするところがあるので、安易に誘導するわけにはいかない。こういう面談法の出来る人が増えない限り、そう簡単にこの人たちの意思決定支援などという言葉を使わないでほしいと思っているのである。

サイコドラマ研究会

世田谷区発達障害相談・療育センター　武智　俊典

本法人にて、支援者研修の一環としてサイコドラマ研究会を行った。サイコドラマとは、アメリカの精神科医ヤコブ・モレノが創始した即興劇的手法を用いた集団精神療法である。監督と呼ばれるグループセラピストの下、メンバーの抱える課題について、演技すなわち行動を通じて理解を深め、解決を目指していく療法として知られており、演者（主役、補助自我）のみならず観客もまた重要な役割を果たすものである。現在では、精神科臨床や心理臨床ばかりでなく、教育や福祉など様々な領域でその有用性を認められつつあり、本法人では、支援者の自発性や創造性を高めることを目的として行っている。

過去には百人規模で行っていた研究会だが、平成22年度からは参加するメンバーを固定し、継続的に参加することを求めている。平成23年度は27名の参加者で、二カ月に一度、計四回実施した。少人数で行うようになって感じるのはその場の〝一体感〟だ。大人数で行っていた時に比べて、一人ひとりがより臨場感を持って参加し、そこにいる全てのメンバーによって場が創り出されているのを感じる。参加したメンバーからは、「少人数で行うことで実際に体験できる機会が多く、より主体的に学ぶ時間となった」、「日常の業務と照らし合わせて有意義な学びになった」などの感想が出ている。

サイコドラマは、「監督」「演者（主役）」「演者（補助自我）」の三者によって展開され、それ以外の参加者は「観客」としてドラマの展開を見守っていく。毎回テーマはあったが、場面の設定やその場の雰囲気によって即興的にドラマが展開されるため、メンバーには柔軟な対応が求められる。

ドラマが一区切りしたところで、今の気持ちや感じたことを分かちあう（シェアリング）。ドラマの展開を見守るメンバー（観客）は、監督の質問やインストラクションによって演者の言動や表情、気持ちが変化していく様子を観察し色々な想いを抱く。感じることは人によって様々であるが、それぞれ感じたことを率直にシェアしていく中で、自分の気持ちが整理されたり、新たな視点を得ることもある。このシェアリングがメンバーの気持ちや感情を刺激し、更なる相互作用が生み出され、支援者としての大きな気づきにつながっている。

サイコドラマ研究会は、知識や技術を身につける機会ではないと考えている。それは〝体験〟の場であり、「その瞬間瞬間で自分が何を感じたか」が大切であると考えている。この自分自身への〝気づき〟こそが、最大の学びであると感じている。

石井所長によるサイコドラマの様子

赤塚福祉園の防災対策

赤塚福祉園　斉藤　敦子

東日本大震災の教訓

赤塚福祉園の防災対策は、東日本大震災後、見直しを迫られました。私は、東京消防庁に十五年間勤務し、防災対策も担当、プロとして利用者の皆さんの障害を考慮し、実態にあった現実的な計画を作っていたつもりでした。それが昨年の震災でもろくも崩れ去ってしまったのです。

「マグニチュード7級の首都直下型地震が今後4年以内に発生する確率は70％」との東大地震研究所の研究チームの発表はすでにご存じのことと思います。今回の交通機関や通信網の混乱、帰宅難民の発生等をふまえ、首都直下型がきたことを想定した新たな防災計画の策定が急務となりました。そして従来の「大地震にそなえて」を見直し、「震災対応マニュアル」を新たに作成し直しました。

いろいろな想定で避難訓練することが大切

昨年の震災で浮き彫りになった課題は、大きく2つありました。ひとつは、利用者の皆さんの保護者への引き継ぎ場所をどこにするか、もう一つは安否情報の伝達の精度をどう上げるかです。

利用者を安全に引き継ぐ

従来のマニュアルは、通園バス運行中に大地震が起きた場合、職員とバスのドライバーで近くの指定避難場所に避難するが、地域住民の協力も視野に入れるというものでした。あの混乱をみると、とても住民の協力を得ることは難しいだろう、時間はかかっても、赤塚福祉園で引き継ぐことが、利用者にとっても、保護者にとっても現実的で安全と判断しました。

そのため、水、非常食、防災トイレや毛布等の装備を三日間から五日間園で過ごせるよう増やしました。

安否情報を迅速に伝える

また、交通網、通信網の混乱により電話がつながらず、仕事先や外出先からの引き継ぎには、時間がかかることが予想されます。その間一番心配なのが、利用者、ご家族の安否情報でした。今回の教訓を踏まえ、強化したのは、安否情報を迅速に伝えるための手段を複数設定することでした。

- 災害用優先電話の活用
- 災害ダイヤル１７１
- 災害用伝言板
- 災害用ブロードバンド伝言板
- 緊急用メール発信など

５つの手段を設定し、安否情報の伝達の精度を上げました。

安否情報伝達訓練の失敗から

そして保護者への安否情報伝達訓練を新たに実施してみました。この訓練は本当にやって良かったと思っています。なぜならびっくりするほどたくさんの不備や失敗があったからです。

災害ダイヤル１７１訓練では、保護者が、園からの情報を聞くためにダイヤルしたところ、操作を間違って録音状態にしてしまったり、そのため、それ以降の方は、無言の情報しか聞けなかった等々、予想外の出来事が起きました。緊急用メール発信訓練もドタバタでした。

緊急に伝わらなくてはならないメールのはずが、なんと全員に発信が終わったのは、朝からはじめ、午後3時をまわっていました。容量の問題、メールアドレスの間違い、一括送信の限度、受け取り側の設定の問題等々、メール一つ送ることにもどれだけ大変なことかということがわかりました。

今後の取り組みとしては、ＢＣＰと言われている事業継続計画の策定をし、それに基づいた訓練、運用の準備をすることです。

いろいろな想定で日々訓練

赤塚福祉園は二次避難所として板橋区から指定を受けていますが、いざ、災害が発生した時、どのような基準で地域住民を受け入れていくのか、職員体制は？　装備品は？　非常時における利用者への継続すべきサービスは？　現実的で、生きた計画を作っていかなくてはと思っています。

そして、いろいろな想定のもと、職員も利用者の皆さんも、日々訓練を重ね、失敗から学び、改善し、様々な危険に対し、臨機応変に対応していく力を身につけていくことが大切だと思っています。

頭ではなく、身体で覚えるもの、それが訓練です。実際のところ、災害が起きた場合、頭の中が真っ白になってしまい、何をどうしていいかわからなくなってしまうのは当然のことです。ただ、普段から訓練を重ねていると、こうした時にも、自然と、身体が動くものなのです。

これは、法人全事業所が今後取り組んでいかなくてはいけない課題だと思います。利用者、職員の安全を守るため、防災行動力をアップしていきましょう！

紹介 嬉泉の取り組み

ミニ・ワーク②

東京都発達障害者支援センター（通称：トスカ）

法人内の各事業所での、支援の取り組みを紹介していきます。今回も引き続きトスカから、法人の就労支援の取り組みの一つ「ミニ・ワーク」を紹介します。第２回目としてミニ・ワークの具体的な内容についてです。また、実際に作業の場にお邪魔して、参加されている方からお話を伺うことができました。

―現在のミニ・ワークの形態や運営方法を教えてください

平成22年度は東京都の委託事業として実施しましたが、23年度は法人の独自事業として継続・実施しました。３月末日時点で、前年度から引き続き、高機能の自閉症スペクトラム障害の診断のある20歳代から40歳代までの６名の人が参加しています。

子どもの生活研究所から徒歩１分の場所で、週２回、３時間で行っています。23年度は法人から主担当が１名、研修として週１回１名のスタッフが加わり運営しています。

―大事にしていることは？

スタッフとしては、参加者が一人ひとり、自分で考え、自分のやり方やペースを知り、調整し、その中で実際に「できる」という経験を大事にしています。そのために何が必要なのかを考えると、まず何よりも、安心してその場に居られることが土台になると思います。安心・安定できると、その人の良さがより発揮できていきます。穏やかな雰囲気、参加者にとって分かりやすい仕事の仕方や伝え方、作業スペースや配置などを考えます。

そして、参加者が「分からない」、「困った」ときに、スタッフとその場で話したり、振り返りで話すなど、人との間で解決できたり気を取り直すことができる体験は参加者にとって意味のあることだと感じています。

―参加した利用者にどのような変化が見られますか？

スタッフ側から見ていると、参加した当初に比べてそれぞれ自分のペースがわかってきているように感じます。休憩の取り方や作業の工夫の仕方、気持ちの切り替え方など、スタッフと相談しながら試してみたり、他の人の話を聞いたり様子を見ながら、自分なりの方法がわかってきているように思います。また、作業後の振り返りの時間でも、話し方や聞き方が変わってきているようにも感じています。

―スタッフとして心がけていることはありますか？

参加者が安心・安定して健康性を発揮するには、自分自身が安定して柔軟に構えていなければならないと気づきました。社会の基準に照らして評価をすることは簡単ですが、ミニ・ワークではそうではなく、参加者本人を基準に考えます。それは、いつも相手の身になって考えるということで、とても難しいと感じています。ミニ・ワークでスタッフとしても学んでいます。

ミニ・ワークを見学して

５人の方が作業をしている部屋に、嬉泉新聞担当２名で伺いました。それぞれのペースで落ち着いた静かな雰囲気のなかで、スタッフがサポートしながら一人ひとり違うものに取り組んでいらっしゃいました。

仕事の内容は、発送文書の三ツ折り、ナンバリング、封筒作り、パソコンでの作業など、その日用意された中から、自分でやりたい作業の希望を出します。

何かの技術を身に付ける「訓練」をすることや「正しいこと」を学ぶことを目指すのではなく、安心して過ごせる場を提供すること、自分なりの働き方を知ることを目的としているので、それぞれのペースで取り組んでいます。とはいえ、急ぎの作業のときにはその人なりに調節して対応しているそうです。

作業を終えてティータイムとなり、参加されている人たちからお話を聞くことができました。ミニ・ワークを利用されている期間は、一番長い方で４年目、新しい人でも１年を過ぎており、生活のなかでこちらに通うことがしっかり組み込まれているように感じました。それぞれの人が自分の好きな、得意な作業があり、通うことが楽しみだそうです。

ミニ・ワークに通ってどんなことがよかったですかとの問いには「自分が、作業の手順や段取りを考えるのが得意だとわかった。自分にあった仕事を探していきたい」「してはいけないことを記録し、自分の行動の参考にしている」「まだいろいろな作業に自信はないが、三ツ折りはきれいにできる」「パソコンの資格を活かせて、生活もきちんとできるようになった」など、こちらからの質問に、それぞれ自分の言葉で答えていただきました。

みなさんありがとうございました。　　大岡、佐瀬（文責）

嬉泉トピックス

◆第28回自閉症実践療育セミナー報告

平成23年11月26日に、霞が関プラザホールにおいて、法人主催の自閉症実践療育セミナーが開催されました。このセミナーは28回目を迎えました。今でこそ発達障害に関わる啓発セミナーや育成研修が多分野に渡り数多く企画・開催されていますが、セミナーが開催された当初は、自閉症児・者への実践に焦点をあてたセミナーはごく稀でした。そのような中、セミナーを毎年継続してきたこと、実践的な療育に関しさまざまな立場や視点から追求し、問題提起を行ってきたことは大きなことと感じています。

28回目のセミナーは一日のみの開催で、法人の顧問医である山﨑晃資先生にも企画協力をいただき、実践報告や参加型のサイコドラマを通して支援者としての自分の気づきや支援のあり方を明らかにしていくことに焦点をあてた内容としました。

具体的には、午前中は山﨑先生をコーディネーターとし、ケーススタディ『通所施設における行動障害への取り組み』としておおらか学園より実践報告をしました。日常の支援にサイコドラマを取り入れていることや、また家庭支援の難しさについても、具体的な質問や意見が会場から出ました。そのやりとりの中にも、支援者の皆さんが日々奮闘している様子が伺えました。

午後は『自閉症の人に関わる支援者としての自分に気づく』として、石井所長による実際のサイコドラマによる支援者研修を行いました。法人職員だけでなく、聴講者の皆さんにも会場席で三人一組となっていただき、相談場面を想定したサイコドラマを実演してもらいました。あまりサイコドラマに馴染みのなかった方も、「様々な立場での視点や考え方を知る機会となった」「相手の自発性を引き出すこと、相手に沿うという行為は難しい」「日常の支援現場でも取り組んでいきたい」など、興味や関心の高さを感じさせられる感想が数多くありました。また、一昨年のセミナーで講師をお願いした、熊本大学教育学部教授の髙原朗子先生が聴講席から特別参加してくださったことも大変嬉しいことでした。

本セミナーは、嬉泉の実践や考え方に、また企画内容に賛同し継続的に参加してくださる方や機関に支えられてきました。法人が大事にする本人主体の支援のあり方、実践的な取り組みについて研鑽を積みながら、人とのつながりや関係性を大事にしてきたこのセミナーを今後に繋げていこうという思いを強く感じる一日となりました。

なお、今年度のセミナーは平成25年2月2日に霞が関プラザホールにおいて開催を予定しております。近日中にご案内致しますので、どうぞよろしくお願い致します。

（自閉症実践療育セミナー事務局　樋口美津子）

◆地域生活支援センター「たのしみ」の新たな展開

施設支援から地域支援へとシフトしている社会的な流れの中で、袖ケ浦でも施設支援と並行して地域支援にも力を入れて取り組んでいます。その大きな取り組みの一つとして、平成24年4月から、長浦駅から程近いビルの一階を借りて、「地域生活支援センターたのしみ」として、相談支援事業（通所療育支援室パンダも含む）と、児童発達支援事業（放課後等デイサービスを含む）を行っています。

相談支援については、これまでフォートを拠点にし、指定相談支援事業所としてサービス利用計画の作成や袖ケ浦市相談支援事業所への相談員の派遣を行ってきましたが、障害者自立支援法の法改正により、この4月から相談支援におけるサービス利用計画の作成対象者が大幅に拡大され、「たのしみ」においても、利用希望が多数見込まれますので、ニーズに応えられるように人員や設備などの体制を拡充しているところです。相談支援専門員は主にケアマネジメントの手法を用いて利用者の地域生活を支える重要な役割を担っていくことになる訳ですが、相談員が一人で抱え込むのではなく、「たのしみ」というチームでケースに対応していくことを旨としています。

児童発達支援については、これまでは袖ケ浦のびろ学園の敷地内で放課後型の児童デイサービスを行ってきましたが、こちらは、立地的な条件もあり、利用し難いという理由などから利用者が少ない状況がありま

した。そうした運営面の事情から平成23年度は一時休止していましたが、深く関わっている袖ケ浦市地域自立支援協議会の企画部会の中で、児童デイサービスの不足という地域の課題が挙げられることがありました。また地域で暮らす発達の気になるお子さんに対し、嬉泉が早期から関わっていくということにも意味があると思いますし、そういったニーズを受けて、同じく4月から、発達の気になる就学前のお子さんや、学齢期の放課後のお子さんをお預かりし、療育支援や居場所づくりなどの支援を行っています。今まで嬉泉が大切にしてきたその子一人ひとりの自発性が発揮されるような支援や、親御さんが安心して預けられるような事業所にしていきたいと思っています。

最後に、嬉泉福祉交流センター袖ケ浦の地域支援の拠点として、「ワークセンター新路」（仮称）の設置を現在計画中です。「たのしみ」が、その先発隊として、先に地域に進出しますので、地域の期待に応えながら、信頼という実績を積み重ねていきたいと思っています。

（袖ケ浦統括施設長　石井　啓）

VOICE
～響き逢い～

『ラスク作り』の仕事風景

赤塚福祉園・ワークセンターはばたき

板橋区にある赤塚福祉園、ワークセンターはばたき（就労継続支援B型事業所）で作業の一環として行っている、ラスク作りを見学しました。

取材当日は3名の利用者さんと1名の職員が作業を行っていました。利用者さんは、調理室に入ると、淡々と専用の衣服や靴に着替えていきます。手洗いの仕方など、衛生面でも気を配っている様子が窺えます。

準備が整うと、職員からその日に作るラスクの種類について発表がありました。別の種類のラスクが作りたかったのでしょうか、利用者さんから職員に種類についての確認が入ります。

「今日はたくさん注文が入っているので、協力してほしい」ことを利用者さんの気持ちに沿いながら、時間をかけて伝えていく職員。材料をはかる作業が始まったのをきっかけに、利用者さんの気持ちも変わり持ち場に戻っていきました。

皆さんで分担をしながら材料をはかり、混ぜ合わせ、生地を作っていきます。生地をこねる工程は男性でも非常に力のいる作業とのことで、利用者さんも早く終わらせたい思いを堪えつつ、皆で励ましあいながら行っていました。

パンは、はばたきで作ったものを使用するだけではなく、嬉泉福祉交流センター袖ケ浦で作っている「のびろパン」も使うそうです。薄くカットしたパンに練ったバターを塗る工程は、パンを壊さないように取り扱う必要があり非常に繊細な作業だと聞きました。「これが一番難しい」と言うのは職員で、バターナイフをねかせて表面に万遍なく均一に塗るのに熟練が必要なのだそうです。

利用者さんからは、「ちょっと難しい」という意見もありましたが、「どの工程も上手くできている」という話もあり、皆さんが自分の仕事として、前向きに楽しく活動している様子が窺えました。今後、熟練者が増えていくと、ラスクの注文も増やせそうですね。

佐瀬（文責）

根気よく生地をこねる

平成23年度社会福祉法人嬉泉　決算報告

総括貸借対照表

法人名　社会福祉法人　嬉泉

平成24年３月31日現在

資産の部				負債の部			
科　目	当年度	前年度	増　減	科　目	当年度	前年度	増　減
流動資産	644, 433, 053	551, 178, 570	93, 254, 483	流動負債	296, 151, 157	188, 806, 443	107, 344, 714
現金預金	294, 107, 527	270, 052, 852	24, 054, 675	短期運営資金借入金	107, 599, 815	27, 424, 923	80, 174, 892
有価証券	0	0	0	未払金	164, 563, 189	149, 960, 881	14, 602, 308
未収金	234, 369, 750	245, 630, 643	△ 11, 260, 893	預り金	22, 338, 153	11, 420, 639	10, 917, 514
貯蔵品	0	0	0	前受金	1, 650, 000	0	1, 650, 000
立替金	333, 190	0	333, 190	仮受金	0	0	0
前払金	4, 907, 641	4, 978, 022	△ 70, 381	その他の流動負債	0	0	0
短期貸付金	107, 599, 815	27, 424, 923	80, 174, 892	固定負債	164, 636, 666	187, 872, 215	△ 23, 235, 549
仮払金	0	0	0	設備資金借入金	153, 187, 500	175, 854, 500	△ 22, 667, 000
その他の流動資産	3, 115, 130	3, 092, 130	23, 000	長期運営資金借入金	0	0	0
固定資産	1, 999, 586, 386	2, 014, 116, 596	△ 14, 530, 210	長期預り金	0	0	0
基本財産	1, 618, 565, 843	1, 623, 274, 255	△ 4, 708, 412	退職給与引当金	11, 449, 166	12, 017, 715	△ 568, 549
建物	1, 032, 351, 807	1, 037, 060, 219	△ 4, 708, 412	長期特定引当金	0	0	0
土地	586, 214, 036	586, 214, 036	0	その他の固定負債	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	経理区分勘定	0	0	0
その他の固定資産	381, 020, 543	390, 842, 341	△ 9, 821, 798	負債の部合計	460, 787, 823	376, 678, 658	84, 109, 165
建物	46, 783, 620	50, 078, 502	△ 3, 294, 882	純資産の部			
構築物	655, 691	10	655, 681	基本金	1, 110, 718, 279	1, 109, 718, 279	1, 000, 000
機械及び装置	4, 485, 469	3, 973, 921	511, 548	基本金	1, 110, 718, 279	1, 109, 718, 279	1, 000, 000
車輌運搬具	3, 718, 466	3, 832, 423	△ 113, 957	国庫補助金等特別積立金	380, 130, 842	408, 825, 685	△ 28, 694, 843
器具及び備品	31, 654, 756	31, 442, 063	212, 693	国庫補助金等特別積立金整備時	380, 130, 842	408, 825, 685	△ 28, 694, 843
土地	170, 741, 375	170, 741, 375	0	国庫補助金等特別積立金償還補助	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	その他の積立金	107, 500, 000	114, 955, 332	△ 7, 455, 332
権利	739, 000	508, 000	231, 000	移行時特別積立金	0	0	0
投資有価証券	3, 293, 000	3, 293, 000	0	人件費積立金	31, 000, 000	45, 000, 000	△ 14, 000, 000
長期貸付金	0	0	0	修繕費積立金	36, 000, 000	37, 000, 000	△ 1, 000, 000
公益事業会計元入金	0	0	0	備品等購入積立金	20, 500, 000	27, 955, 332	△ 7, 455, 332
収益事業会計元入金	0	0	0	その他の積立金	20, 000, 000	5, 000, 000	15, 000, 000
措置施設繰越特定預金	0	0	0	次期繰越活動収支差額	584, 882, 495	555, 117, 212	29, 765, 283
移行時特別積立預金	0	0	0	次期繰越活動収支差額	584, 882, 495	555, 117, 212	29, 765, 283
移行時減価償却特別積立預金	0	0	0	（うち当期活動収支差額）	22, 309, 951	495, 201	21, 814, 750
人件費積立預金	31, 000, 000	43, 000, 000	△ 12, 000, 000				
修繕費積立預金	36, 000, 000	37, 000, 000	△ 1, 000, 000				
備品等購入積立預金	20, 500, 000	27, 955, 332	△ 7, 455, 332				
その他の積立預金	20, 000, 000	5, 000, 000	15, 000, 000				
保育所繰越積立預金	0	2, 000, 000	△ 2, 000, 000				
その他の固定資産	11, 449, 166	12, 017, 715	△ 568, 549	純資産の部合計	2, 183, 231, 616	2, 188, 616, 508	△ 5, 384, 892
資産の部合計	2, 644, 019, 439	2, 565, 295, 166	78, 724, 273	負債及び純資産の部合計	2, 644, 019, 439	2, 565, 295, 166	78, 724, 273

脚注　1．減価償却費の累計額　1, 698, 209, 507円（うち当期減価償却額　78, 845, 012円）

2．徴収不能引当金の額　0円

3．移行時特別積立預金の積立不足額　0円

資金収支決算書

法人名　社会福祉法人嬉泉

平成24年３月31日現在

(一般会計)

勘定科目			予算額	決算額	比較増△減額
経常活動による収支	収入	相談事業収入	18, 470, 000	17, 916, 386	△ 553, 614
		自立支援費等収入	566, 189, 000	565, 126, 811	△ 1, 062, 189
		利用料収入	3, 720, 000	3, 784, 715	64, 715
		措置費収入	4, 300, 000	4, 301, 502	1, 502
		運営費収入	187, 000, 000	183, 148, 970	△ 3, 851, 030
		私的契約利用料収入	2, 300, 000	1, 155, 830	△ 1, 144, 170
		その他の事業収入	1, 560, 000	1, 560, 000	0
		経常経費補助金収入	1, 206, 197, 000	1, 202, 237, 332	△ 3, 959, 668
		寄附金収入	21, 610, 000	19, 468, 213	△ 2, 141, 787
		雑収入	38, 895, 000	38, 633, 005	△ 261, 995
		借入金利息補助金収入	1, 957, 000	1, 548, 960	△ 408, 040
		受取利息配当金収入	312, 000	125, 938	△ 186, 062
		会計単位間繰入金収入	1, 102, 000	1, 101, 800	△ 200
		経理区分間繰入金収入	89, 159, 000	83, 607, 041	△ 5, 551, 959
		経常収入計	2, 142, 771, 000	2, 123, 716, 503	△ 19, 054, 497
	支出	人件費支出	1, 554, 480, 000	1, 525, 487, 538	△ 28, 992, 462
		事務費支出	239, 635, 000	226, 695, 337	△ 12, 939, 663
		事業費支出	239, 702, 000	232, 165, 426	△ 7, 536, 574
		借入金利息支出	3, 857, 000	3, 209, 392	△ 647, 608
		経理区分間繰入金支出	86, 059, 000	83, 607, 041	△ 2, 451, 959
		経常支出計	2, 123, 733, 000	2, 071, 164, 734	△ 52, 568, 266
	経常活動資金収支差額		19, 038, 000	52, 551, 769	33, 513, 769
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	43, 107, 000	43, 107, 000	0
		施設整備等寄附金収入	1, 000, 000	1, 000, 000	0
		固定資産売却収入	120, 000	118, 720	△ 1, 280
		施設整備等収入計	44, 227, 000	44, 225, 720	△ 1, 280
	支出	固定資産取得支出	72, 870, 450	72, 457, 404	△ 413, 046
		施設整備等支出計	72, 870, 450	72, 457, 404	△ 413, 046
	施設整備等資金収支差額		△ 28, 643, 450	△ 28, 231, 684	411, 766
財務活動による収支	収入	借入金元金償還補助金収入	2, 495, 000	2, 495, 000	0
		積立預金取崩収入	15, 456, 000	15, 455, 332	△ 668
		その他の収入	2, 000, 000	1, 888, 920	△ 111, 080
		財務収入計	19, 951, 000	19, 839, 252	△ 111, 748
	支出	借入金元金償還金支出	22, 669, 000	22, 667, 000	△ 2, 000
		積立預金積立支出	8, 000, 000	8, 000, 000	0
		その他の支出	25, 554, 000	24, 539, 338	△ 1, 014, 662
		財務支出計	56, 223, 000	55, 206, 338	△ 1, 016, 662
	財務活動資金収支差額		△ 36, 272, 000	△ 35, 367, 086	904, 914
当期資金収支差額合計			△ 45, 877, 450	△ 11, 047, 001	34, 830, 449
前期末支払資金残高			359, 223, 004	359, 223, 004	0
当期末支払資金残高			348, 176, 003	348, 176, 003	0

(授産会計)

勘定科目			予算額	決算額	比較増△減額
授産活動による収支	収入	授産事業収入	8, 038, 000	8, 023, 233	△ 14, 767
		授産事業収入計	8, 038, 000	8, 023, 233	△ 14, 767
	支出	授産事業支出	8, 038, 000	8, 023, 233	△ 14, 767
		授産事業支出計	8, 038, 000	8, 023, 233	△ 14, 767
	授産事業活動収支差額		0	0	0
福祉事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	97, 133, 000	97, 133, 000	0
		雑収入	982, 000	957, 608	△ 24, 392
		福祉事業収入計	98, 115, 000	98, 090, 608	△ 24, 392
	支出	人件費支出	75, 967, 000	75, 880, 600	△ 86, 400
		事務費支出	9, 950, 000	9, 938, 549	△ 11, 451
		事業費支出	11, 091, 000	11, 063, 766	△ 27, 234
		会計単位間繰入金支出	1, 102, 000	1, 101, 800	△ 200
		福祉事業支出計	98, 110, 000	97, 984, 715	△ 125, 285
	福祉事業活動資金収支差額		5, 000	105, 893	100, 893
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計	0	0	0
	支出	施設整備等支出計	0	0	0
	施設整備等資金収支差額		0	0	0
財務活動による収支	収入	財務収入計	0	0	0
	支出	その他の支出	3, 150, 000	3, 149, 123	△ 877
		財務支出計	3, 150, 000	3, 149, 123	△ 877
	財務活動資金収支差額		△ 3, 150, 000	△ 3, 149, 123	877
予備費			0	0	0
当期資金収支差額合計			△ 3, 145, 000	△ 3, 043, 230	101, 770
前期末支払資金残高			3, 149, 123	3, 149, 123	0
当期末支払資金残高			105, 893	105, 893	0

事業活動収支計算書

法人名　社会福祉法人嬉泉

平成24年3月31日現在

(一般会計)

勘定科目			本年度	前年度	比較増△減額
事業活動収支の部	収入	相談事業収入	17,916,386	19,347,313	△ 1,430,927
		利用料収入	3,784,715	3,480,580	304,135
		措置費収入	4,301,502	5,883,732	△ 1,582,230
		運営費収入	183,148,970	148,697,440	34,451,530
		私的契約利用料収入	1,155,830	1,067,610	88,220
		その他の事業収入	6,178,143	6,134,802	43,341
		経常経費補助金収入	1,202,237,332	1,137,364,480	64,872,852
		寄附金収入	19,468,213	13,237,238	6,230,975
		雑収入	38,633,005	37,903,320	729,685
		借入金元金償還補助金収入	2,495,000	2,495,000	0
		引当金戻入	1,888,920	4,612,500	△ 2,723,580
		国庫補助金等特別積立金取崩額	28,694,843	24,024,100	4,670,743
		自立支援費等収入	560,508,668	557,649,036	2,859,632
		事業活動収入計	2,070,411,527	1,961,897,151	108,514,376
	支出	人件費支出	1,525,487,538	1,424,339,683	101,147,855
		事務費支出	226,695,337	207,298,390	19,396,947
		事業費支出	232,165,426	235,706,383	△ 3,540,957
		減価償却費	78,845,012	76,365,098	2,479,914
		引当金繰入	1,320,371	1,322,770	△ 2,399
		事業活動支出計	2,064,513,684	1,945,032,324	119,481,360
	事業活動収支差額		5,897,843	16,864,827	△ 10,966,984
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	1,548,960	1,742,580	△ 193,620
		受取利息配当金収入	125,938	157,754	△ 31,816
		会計単位間繰入金収入	1,101,800	1,101,800	0
		経理区分間繰入金収入	83,607,041	92,769,072	△ 9,162,031
		事業活動外収入計	86,383,739	95,771,206	△ 9,387,467
	支出	事業活動外支出計	86,816,433	96,289,954	△ 9,473,521
	事業活動外収支差額		△ 432,694	△ 518,748	86,054
	経常収支差額		5,465,149	16,346,079	△ 10,880,930
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	43,107,000	107,012,254	△ 63,905,254
		施設整備等寄附金収入	1,000,000	1,000,000	0
		特別収入計	44,107,000	108,012,254	△ 63,905,254
	支出	基本金組入額	1,000,000	1,000,000	0
		固定資産売却損・処分損	1	1	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	9,368,090	107,012,254	△ 97,644,164
		補助金返還金支出	13,850,877	15,415,908	△ 1,565,031
		特別支出計	24,218,968	123,428,163	△ 99,209,195
	特別収支差額		19,888,032	△ 15,415,909	35,303,941
	当期活動収支差額		25,353,181	930,170	24,423,011
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額		551,968,089	564,353,251	△ 12,385,162
	当期末繰越活動収支差額		577,321,270	565,283,421	12,037,849
	その他の積立金取崩額		15,455,332	10,000,000	5,455,332
	その他の積立金積立額		8,000,000	30,455,332	△ 22,455,332
	次期繰越活動収支差額		584,776,602	551,968,089	32,808,513

(授産会計)

勘定科目			本年度	前年度	比較増△減額
授産事業活動収支の部	収入	授産事業収入	8,023,233	4,733,852	3,289,381
		授産事業活動収入計	8,023,233	4,733,852	3,289,381
	支出	授産事業支出	8,023,233	4,733,852	3,289,381
		授産事業活動支出計	8,023,233	4,733,852	3,289,381
	授産事業活動収支差額		0	0	0
福祉事業活動収支の部	収入	経常経費補助金収入	97,133,000	98,811,000	△ 1,678,000
		雑収入	957,608	1,038,138	△ 80,530
		福祉事業活動収入計	98,090,608	99,849,138	△ 1,758,530
	支出	人件費支出	75,880,600	68,099,162	7,781,438
		事務費支出	9,938,549	13,147,101	△ 3,208,552
		事業費支出	11,063,766	14,351,952	△ 3,288,186
		福祉事業活動支出計	96,882,915	95,598,215	1,284,700
	福祉事業活動収支差額		1,207,693	4,250,923	△ 3,043,230
事業活動外収支の部	収入	事業活動外収入計	0	0	0
	支出	会計単位間繰入金支出	1,101,800	1,101,800	0
		事業活動外支出計	1,101,800	1,101,800	0
	事業活動外収支差額		△ 1,101,800	△ 1,101,800	0
	経常収支差額		105,893	3,149,123	△ 3,043,230
特別収支の部	収入	特別収入計	0	0	0
	支出	補助金返還金支出	3,149,123	3,584,092	△ 434,969
		特別支出計	3,149,123	3,584,092	△ 434,969
	特別収支差額		△ 3,149,123	△ 3,584,092	434,969
	当期活動収支差額		△ 3,043,230	△ 434,969	△ 2,608,261
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額		3,149,123	3,584,092	△ 434,969
	当期末繰越活動収支差額		105,893	3,149,123	△ 3,043,230
	次期繰越活動収支差額		105,893	3,149,123	△ 3,043,230